

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福祉会気付 **2017年12月14日 No.12【訂正版】**

TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788

全国から寄せられた新署名11万5143筆(11月末現在) 目標20万筆(3月末までに)を目指してさらに広げてください

9/27には裁判所へ新署名の第一次として8万4004筆を提出しました。合わせて旧署名1万2852筆も提出、旧署名は累計で18万9277筆になりました。新旧合わせると27万3281筆が提出されています。

☆傍聴支援【今後の公判の予定】多くの方のご支援をお願いいたします。

第13回公判2月19日(月)山口さん被告人質問 9時集合 10時開始

関係者の証人尋問を経て、次は山口さんへの質問です。大きな山場を迎えますのでより一層のご支援をお願いします。

第14回公判3月5日(月)証人尋問(検察側 看護師) 時間は確定次第お知らせします

第15回公判3月12日(月)証人尋問(検察側 医師) 時間は確定次第お知らせします

☆カンパのご協力もお願いします

全国各地で裁判学習会や支援集会を開催

民医連の事業所や、国民救援会など、全国各地で裁判の学習会が開催され、弁護士や特養あずみの里の職員らが出向いて支援を訴えています。

神奈川県民医連では介護の日である11/11の行動学習会にて、あずみの里職員を呼んでいただき、裁判についても学習されました。集会後には街頭で署名行動も行われました。

神奈川県民連 介護ウェブニュース→



支援者集会を開催します

5月20日(日)午後 安曇野スイス村サンモリッツ

詳細は後日お知らせします

～9月以降の公判の経過～

第10回(9/11)遺族・救急隊員 証人尋問

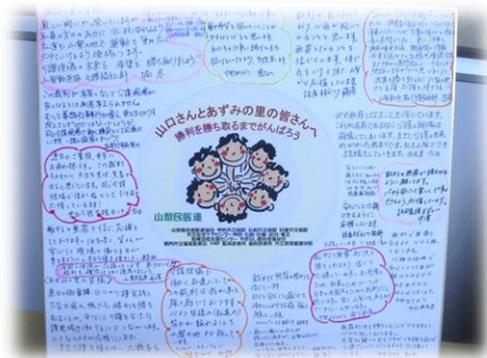
第11回(10/23)主治医・看護師長(当時) 証人尋問

第12回(12/13)相談員・管理栄養士・介護職員証人尋問

【第11回公判を傍聴した支援者の感想】

✳ 10月23日、衆院選開票結果の余韻が冷めやらぬ中、第11回公判が開かれました。午前中は松本協立病院で診療を担当した上島医師に対する証人尋問でした。出だしから検察官が遅れて入廷、関係者をイラつかせる作戦か、と思ったほどでした。まず検察からの質問でスタート。そこかしこに証人が「頼りない」印象を与えるような質問と言い方で、特に最後に全日本民医連に言及し、いかにも同じ系列として信用ならないことを印象付けようとする意図を感じました。

上島医師への尋問では、心肺停止の原因を「窒息」に持って行こうとしましたが、それを理路整然と粉碎したと感じました。警察の調書作成時に可能性として3つ(①脳梗塞②致死性不整脈③窒息)供述し、記載されたのを確認したのに、証拠提出された調書では窒息のことしか書かれていなかった、という驚きの事実も明らかにされました。その後知りえた論文からも上島医師は現在では、「脳梗塞から急に心停止した」というのが一番可能性として高いと証言されていました。この論文については裁判官もかなり関心を示しました。検察は何が何でも犯罪に仕立て上げようと執念を持って臨んでいるように感じましたが、「事実」をもって断固として、検察の意図を粉碎する弁護団と証人の姿に感動しました。法廷での頑張りを支えてこの裁判に勝つためにいっそう大きな支援の輪を広げようと強く思いました。(長野県 事務職員)



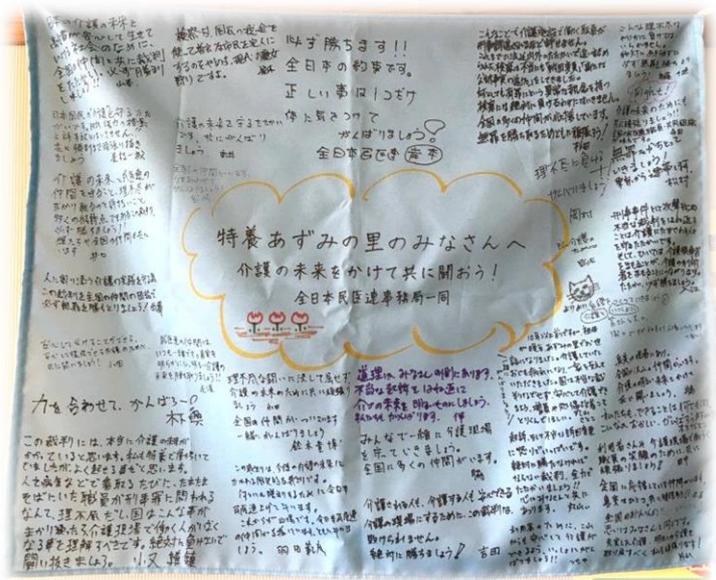
✳ 午前中の尋問が時間に終わらず、午後も引き続いたため、主治医の上島先生の尋問も一部傍聴しました。脳梗塞があったのか、なかったのか、CPA(心肺停止)になった原因が窒息でないなら何か、Ai(死亡時画像診断：遺体にCTやMRIなどの画像診断機器を用いた死因究明システム)では脳梗塞の診断がつけられたのか、低体温療法を行っているが、脳梗塞に低体温療法が有効なのか等の何十分もかけて同じ質問をしており、同じ質問をしながら何を聞き出したいのか理解ができませんでした。

そして上島医師への質問で一番驚いたのが、「事情聴取の際に調書への追加記載を依頼した」突然の意識消失の原因について窒息以外の脳梗塞や不整脈も有り得る」という話が、当日の調書には記載されたものにサインをしたが、最近出された書類の中の調書からはその記載がないものが出されていた」との発言だった。それはどこかの時点で変わっていることが考えられました。そういうことが現実として起こり得るのだと実感し、日本の有罪率 99.9%というのはこういうことをしてでも罪にする、という怖さを感じました。(東京都 看護師)

【第11回公判を傍聴した支援者の感想 つづき】

✳️ 法廷での検察官の態度からは、白を黒にする恐ろしい執念と権力の怖さを実感した。弁護団の先生方は力強いと感じたが、民医連の職員集団だけが闘っているのではない、国民が許さないのだということが伝わらない限り安心はできないと強く感じた。あらためて署名活動を通して多くの人々に知らせて賛同いただくことを丁寧に地道に行動し続け、応援し続けたい。

(埼玉県 看護師)



介護県民集会で支援の訴え

11月18日に開催された「介護保険制度を考える県民集会」にて、特養あずみの里 細川施設長が裁判支援を訴えました。当日代読された山口さんのメッセージとともに紹介します。

山口さんからのお礼と支援の訴え

あずみの里 特養の山口です。

いつもありがとうございます。

起訴がされてから約3年になろうとしています。今年の7月より証人尋問が始まり、該当する職員は大変なプレッシャー、ストレスと闘っています。

私もどうしようもない不安や、恐怖におそわれる時もありますが、なんとか元気を出して仕事を頑張っています。

支援集會や弁護団會議等を重ねる中に「私は1人ではない」と感じています。

沢山の仲間が怒り、痛みを感じている事、無罪を信じ、共に闘っていてくれることを強く感じています。

全国から本当に沢山の応援メッセージや署名を送って頂いております。

私だけの問題では無く、これからの介護・看護の現場を萎縮させない為、働く人たち・介護を受ける高齢者を守る、現場を守るために闘います。

皆さんの優しいお声掛けや、暖かい笑顔に支えられ今があります。

今後とも変わらぬご支援を宜しくお願い致します。



介護県民集会 (11/18) で特別報告



細川施設長の発言

私はこの事件に関して、職場長としての責任を強く感じています。私自身が証言台に立ち、証言して思う事は、ご家族の怒りや悲しみに対して寄り添いたいと思う気持ち以上に、現場で起きた不幸な事故に対して、近くにいた一職員に正当な根拠もなく、法的責任を負わせ犯罪者にしようとしている「不当な起訴」に対して、大切な仲間を「犯罪者」にする訳には行きません。何としても無罪を勝ち取りたいという思いです。

仲間のスタッフ達が証人尋問に対し証言してきました。証人尋問に立つために、薄れてきている記憶を喚起し、事実がどうであったのか？それぞれの記憶とのすり合わせ、弁護士の先生と相談をして臨みました。証人尋問に立つという事は、本当に精神的な負担と不安との闘いでした。通常業務を終えてからの時間を割き、何回も打ち合わせを行いました。山口さんの無罪を祈る気持ちとプレッシャーで、追い込まれました。

12月には、まだ3人の証人尋問が予定されていて、来年2月にはいよいよ山口さんの尋問となります。

全国から寄せられるメッセージが本当に、心の支えになります。

私自身尋問が終わりましたので、全力で山口さんを支援し、介護を受ける高齢者を守り、そして、働く人たちの現場を守るために闘います。

2月でほぼ予定されている尋問が終わり、後は学識者の証言となって行きます。引き続き裁判の行方に関心を持って頂き、これまでの支援に対する感謝の気持ちと、引き続きの支援をお願いして発言を終わります。ありがとうございました。



山梨からぶどうの差し入れ



※写真は全国各地から寄せられたタペストリー、色紙、ぶどう、など様々な応援です